

(46) 明治廿四年十一月廿五日 午前一時刻限

さあへへ やれへ まあへ どふにもこふにもなら
なんだ あちらもはこぶ こちらもはこぶ どんなはこびもを
よびがたなひへ だんへはかりがたなひ やれへこれま
でへどふにもならん こふなる こふなり」(80ウ)

た道 よふへといふ そのさい一ツ なにごとゆふも をも
ふもきくも 三ツへのりがある 是迄みなさとしをいたる
どんな道 やまさかとふるやら これまでさしづとんとはかり
かたなひ くらがりの道 又はたらくへ くらがりの中 あ
きらかのもの八道がつく をもしろい わかき時へなひ ま
だへぬくミのさめんとき」(81オ)

わしもな一代のはなし 二代三代よふきゝわけ これから刻限
のはなしまちがわん 刻限がたより まちがつた事さとせん
やまへはなしときさとせん はなしへさとしあい いかな
る道もさかん 心といふ 山坂心にいくたび 心になき道をわ
すれてしもう たかいへしらしやい たがいへのけんきゆ
にさとし」(81ウ)

やい 道とゆふ あかるきほどに なにほどかるきさとしでハ
なひ

(47) 明治廿四年十一月廿一日 会長様の事情の事二付御願

さあへ尋ねでるへ どふも受取に受取れん さしづ一ツ
のりである しらづへの道やあろまひ 今迄の事情よふきゝ
わけ 尋るまでのもの さしづでけるかでけんか これ事情」
(82オ)

とりあつかいによふきゝわけ さきへあたへられるか あた
へられんか しらづへの道やあろまひ しらづへのりやあ
ろまひ そふじにかゝれば どんなそふじにかゝるともわから
ん 二人一ツさしづ さきへの処まで さしづでけるかでけ
んか はなしてはやくきりてしまわんならん ほふけをもつて
そふじにかゝる さしづとんと一ツさばく」(82ウ)

ともわからん ふびんあるかないかきゝわけ なんにもしらづ
への事やあろまひ よふきゝわけて 十分はやくへきりて
しまい

(48) 明治廿四年十一月廿一日 諸事御願の跡にて御差図あり

さあへはなしのついでにさとしをく ミなそれへはなし
やう一ツのふし やれこわやをそろしや 日を」(83オ)

たてばわすれてしまい それでわ日々をさまろまひ はなして
をかんならん これまでくどへきいて それへ事情 一寸
あたへつんだる事情 まだへ事情であるまひ そこへへの
り あたへてある よふきゝわけ これからさき みんなたか
いへさとしやい 一寸なんでもとをもたとて りがなくパた
のしミ みじ」(83ウ)

かき ミじかくパなんでもなんでもないと くどへさとしを
く たがへへさとしやひ あふなひ処とふり これだけの処
日々あたへ 一時にゆふたて はしなき道 いからせんで
ミな心のりでとふりたで いからせんで くどへさとしをく
によつて さとりてくれ

(49) 明治廿四年九月十六日」(84オ)

高知分教会設置御願

さあへ尋る事情 萬事事情いかなる事情も心どふり 一ツ
事情 事情高いそいで 一ツ事情はこび 又々一ツどふゆふ事
も 心のりにとゞまる はやくとゆへばはやく 是迄なにかの
処 大きをさまれば大きをさまる しがいどんなりもをさめ
てやろ をさめてどこまではやく事情 又々」(84ウ)

事情あろ いそいでたがいへのりハ受取 一ツハあきらか事
情たよりとす はやくへすミやかゆるそ

(50) 明治廿四年十一月三十日 橋山本宮森三名紀州行御願

さあへ尋る事情 さあへいかなる事情 さとす処 事情

ハ代理といふ 一ツはなしたる処 とふともふである をも
ふやなひ 又々はこぶ処」(85オ)

又一日じゆんじよをさまる処 心事情もつて一人へ尋ねる事
情すミやかゆるそ すミやか いてをさめてこひ

(51) 明治廿四年十二月十九日夜 御本席様身上御障に付御伺ひ
さあへどふゆふ事やへ どふゆう事かわかるふまひ な
にほといそがしい いそがしい中 きよハどふしよ」(85ウ)
きふんわるいへければ 日々はこぶ事でけん どふなる
日々の処 世界よりくる処はこんで それへよる処 たすけ
それ日々つくす じゆんへのりによつて 一日の日へ な
んでも事情ハをさめる まいよへてある をもいかけ」(86オ)

ながながと「おさしづ」の写しの翻刻を、近愛文書、北野文
書によって取り上げてきた。しかしこうして翻刻が終わってみ
ると、当初もくろんでいた両者の比較検討のためには、取り上
げられている「おさしづ」に共通するものがあまりにも少ない。

そうしたことからいえることは、文書の成立は、近愛の方が
早いようである。表紙に「明治廿三年四月」と記される。北野
文書はもう少し後のほうかと思われる。ここに翻刻した「おさ
しづ」の写しは、何度も触れているように、おそらく正冊の原
本によるものではなく、正冊として整えられる前の、基となっ
たお言葉を筆記したものの写し、その写し、さらには、その写
しというように、いくつかの写本を経由したものである可能性
が強い。とくに北野文書の「おさしづ」の写本数は、おたすけ
に持参して用いられた、と伝えられるだけに、かなりの量にの
ぼる。その全貌について整理する手がかりを得たいということ
も、翻刻の一つの目的であったが、まだ大海に浮かぶがごとく
の状況から抜け出すには至っていない。

閑話休題

教理文書を調査するために、あちらこちらから、とくに明治
期のものをお借りして、翻刻紹介を試みてきた。その成果が『天
理教教理史断章』『続天理教教理史断章』として発刊されたこ
とは、この研究に一つのまとまりがついたような気がした。い
うならば、ひと段落がついたということで、お借りしていた資
料をぼちぼちお返ししていた。

ところが、「この資料、うちのものと違う」、ということで、持っ
てこられた方がいた。わたしもその資料に覚えがなく、とにか
く預かることになった。それが次の文書である。

表題はなく、内容は「みかぐらうた」が写されたもの。興味
を惹いたのは、その所有者である。裏表紙の見返しに「大阪
天恵四番 講社 古間清七所持」とあった。

早速、永尾広海「みかぐらうた本研究の諸問題について(上)
(中)(下)」(『天理教校論叢』第16～18号所収)の論文を引
っぱり出した。すると、整理番号No.9に「拾二下り御勤之歌」と
いう表題をもつ、大阪天恵組の木版本(明治14年5月)が記され、
考察されている。その順序、内容を見ていくとき、4節、5節、
2節、1・3合一節、付表となっている。それと対照してみ
るとき、そこにいくつかの違いをみる。まず古間本は筆写本で、
その型は折本である。それが決定的に異なる。さらに、内容に
ついては前者が、1・3合一節が記されているのに対して、古
間本は4節、5節、2節、3節の順序になっている。とくに第
3節は「あしきおほろふて たすけおせきこむ いちれつすま
してかんろふだい」とあるので、明治15年、あるいはそれ以
降のものと思われる。また第4節には、「はちしやのおんとなゑ」
という表題が付されている。神名は、よろづよ八首、十二下り
の最後に「なむてんりんおふのみこと よしへ」「なむてん
りんおふのみこと」と記される。第2節の最後にも「よしへ」
と付されている。